

令和3年8月6日

人事担当部課長 様

一般財団法人公務人材開発協会
人事行政研究所長
菊地 敦子



『分限・懲戒処分実務研修会』の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当研究所では、『分限・懲戒処分実務研修会』を下記要領により開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

本研修会では、国家公務員の分限処分及び懲戒処分（懲戒処分に至らない矯正的措施等を含む。）について、公務部門で行われている種々の処分等の法理と実態及びその判断基準を裁判等での係争事案を含めて詳しく説明いたします。

参加申込みは、メールによる申込みを原則とさせていただきます。詳しくは下記6をご覧ください、ご不明な点はお問い合わせください。また、定員（感染防止のため席数を少なく設定しています。）になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

研修会ご参加に当たりましては、別紙『新型コロナウイルス感染予防対策について』をご覧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和3年10月8日（金） 10：00～16：30（昼休み1時間）
2. 会場 日本教育会館 8階 第一会議室 （東京都千代田区一ツ橋 2-6-2）
3. 講師 一般財団法人公務人材開発協会
業務執行理事 鵜養 幸雄
4. 研修内容
 - 分限制度の仕組み
 - 分限処分の実務
 - 懲戒制度の仕組み
 - 懲戒処分の実務
 - 分限・懲戒処分の実際と判断基準

5. 参加費 1人 18,700円(17,000円+消費税)
(会員は、1人 14,300円(13,000円+消費税))

6. 申込方法 原則としてメールによる申込みとなります。

「参加申込書」に必要事項をご記載の上、研修会申込用メールアドレスに添付し、ご送信ください。(ファクシミリでもお申込みいただけます。)

「参加申込書」は、当協会のホームページ (<http://www.japhd.or.jp>) の「News / お知らせ」欄又は「人事実務研修会」の「令和3年度 研修会実施予定表」の当該研修会欄の枠内に添付しています。

研修会申込用メールアドレス : jitsumu-kenshu@japhd.or.jp

7. 受講証 及び 支払方法 について

申込受付後、受講証及び請求書等をメールにてご担当者様宛に送信いたします。

受講証は参加される方にお渡しください。また、お支払いは研修会終了後すみやかに振り込みをお願いいたします(振込先は請求書に記載)。

恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

なお、書類の郵送をご希望の場合は、参加申込書の6欄に○印をご記入ください。

8. 連絡先 一般財団法人公務人材開発協会 人事行政研究所

所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地 全国農業共済会館4階

電話 03-3239-8031 ファクシミリ 03-3239-8018

以上